

平成29年就業構造基本調査の概要

1 調査の概要

就業構造基本調査は、統計法（平成19年法律第53号）に基づき、国民の就業・不就業の状態を明らかにし、全国および地域別の就業構造に関する基礎資料を得ることを目的として実施します。

なお、就業構造基本調査は、昭和31年から57年まで概ね3年おき、昭和57年以降は5年ごとに行われており、平成29年調査はその17回目に当たります。

2 調査の時期

平成29年10月1日現在で行います。

3 調査の対象

全国から無作為に選ばれた約52万世帯の15歳以上の世帯員約108万人
福井県では約8,000世帯が対象

4 調査の方法

総務省－福井県－市町－指導員・調査員－調査世帯の流れで、調査員が世帯に調査票を配付し、インターネットによる回答または記入済みの調査票を回収する方法により行います。

5 調査内容

次のような事柄について調査します。

①すべての人について

男女の別、出生の年月、教育の状況、育児・介護の有無など

②ふだん仕事をしている人について

雇用契約期間、仕事内容、1週間あたりの就業時間、現職に就いた理由など

③ふだん仕事をしていない人について

就業希望の有無、希望する職種、求職活動の有無など

6 調査結果の公表

平成30年7月以降順次、統計局ホームページへの掲載や報告書の刊行などにより公表されます。

※ この調査のさらに詳しい情報はこちら

○福井県総合政策部政策統計・情報課 就業構造基本調査ホームページ
<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/toukei-jouhou/syuugyou/syuugyou29.html>

○総務省統計局 就業構造基本調査ホームページ
<http://www.stat.go.jp/data/shugyou/2017/index.htm>